

(その1)

収 支 報 告 書

(ふりがな) につぼんいしんのかいしゅうぎいんとくしまけんだいいちせんきよくしぶ

1 政治団体の名称 日本維新の会衆議院徳島県第1選挙区支部

2 主たる事務所の所在地 徳島県徳島市住吉2丁目 1-10
(性) (名)

3 代表者の氏名 吉田 知代
(性) (名)

4 会計責任者の氏名 吉田 知代

5 令和 6 年分
(開催分)



事務担当者の氏名
(性) (名)
樋川 勲

電話番号 088-635-1718

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	☒ 無
公職の種類 _____	
資金管理団体の届出をした者の氏名 _____	

資金管理団体の指定の期間			
年	月	日	から
年	月	日	まで

政治団体の区分	
☐ 政 党	党
☒ 政 党 の 支 部	
☐ 政 治 資 金 団 体	
☐ 政 治 資 金 規 正 法 第 18 条 の 2	
第 1 項 の 規 定 に よ る 政 治 団 体	
☐ そ の 他 の 政 治 団 体	
☐ そ の 他 の 政 治 団 体 の 支 部	
活 動 区 域 の 区 分	
☐ 2 以 上 の 都 道 府 県 の 区 域 等	
☒ 同 一 の 都 道 府 県 の 区 域 等	

国会議員関係政治団体の区分	
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	(性) (名) <u>吉田 知代</u>
公職の種類	<u>衆議院議員 (候補者)</u>

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間			
年	月	日	から
年	月	日	まで

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	13,725,980
(前年からの繰越額)	4,593,089
(本年の収入額)	9,132,891
支 出 総 額	12,171,991
翌年への繰越額	1,553,989

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0人

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	35,356	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	35,356	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	35,356	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入							
交付金を供与した本部又は支部の名称	金	額	年 月 日			主たる事務所の所在地	備 考
日本維新の会 本部		2,500,000	6	1	25	大阪市中央区島之内1-17-16三栄長堀ビル	
日本維新の会 本部		2,500,000	6	4	25	大阪市中央区島之内1-17-16三栄長堀ビル	
日本維新の会 本部		2,000,000	6	7	25	大阪市中央区島之内1-17-16三栄長堀ビル	
日本維新の会 本部		1,400,000	6	9	25	大阪市中央区島之内1-17-16三栄長堀ビル	
日本維新の会 本部		500,000	6	11	29	大阪市中央区島之内1-17-16三栄長堀ビル	
こ の 頁 の 小 計		8,900,000	(注) 同一本部・支部（選管等へ届出たものに限る）からの交付金が複数ある場合は「名寄せ」して年月日順に記載し、「計」を入れてください。合計は最終頁に記載してください。				
合 計		8,900,000					

(その6)

(6) その他の収入		
摘 要	金 額	備 考
金銭以外のものによる寄附相当分	80,400	6.10.10 吉田知代に選挙事務所を提供 (17日間)
金銭以外のものによる寄附相当分	8,000	6.10.10 吉田知代に通信設備を提供 (17日間)
金銭以外のものによる寄附相当分	30,000	6.10.10 吉田知代にコピー機を提供 (17日間)
金銭以外のものによる寄附相当分	10,000	6.10.10 吉田知代に紙を提供 (17日間)
金銭以外のものによる寄附相当分	10,000	6.10.10 吉田知代に文具を提供 (17日間)
こ の 頁 の 小 計	138,400	(注) 1件10万円以上の収入は個別に記載し、10万円未満の収入は一括して「1件10万円未満のもの」欄に記載してください。「1件10万円未満のもの」と「合計」は最終頁に記載してください。
1 件 1 0 万 円 未 満 の も の	59,135	
合 計	197,535	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳					寄附者の区分	個人	
寄附者の氏名(団体に あつては、その名称)	金 額	年	月	日	住 所 (団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代 表者の氏名)	備 考
こ の 頁 の 小 計				0	(注1) 同一者からの年間5万円超(5万1円以上)の寄附は個別に記載してください。 (注2) 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。 (注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又は政治団体の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載してください。 (注4) 同一本部・支部(選管等へ届出たものに限る)からの寄附や交付金は、(その5)に記載してください。		
そ の 他 の 寄 附	35,356						
合 計	35,356						

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支 出 の 総 括 表		
項 目	金 額	備 考
1 経 常 経 費		
(1) 人 件 費	5,109,616	
(2) 光 熱 水 費	118,150	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	1,052,771	
(4) 事 務 所 費	1,963,462	
小 計	8,243,999	
2 政 治 活 動 費		
(1) 組 織 活 動 費	1,029,101	
(2) 選 挙 関 係 費	670,470	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	2,225,671	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	
イ 宣 伝 事 業 費	2,225,671	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	
(4) 調 査 研 究 費	2,750	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	
小 計	3,927,992	
合 計	12,171,991	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		光熱水費		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(団体に あつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつ ては、主たる事務所の所在地)	備考	
こ の 頁 の 小 計	0					
そ の 他 の 支 出	118,150					
合 計	118,150					

(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分			備品・消耗品費		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日			支出を受けた者の氏名(団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
ガソリン代	125,576	6	1	25	徳島石油(株)	徳島県徳島市末広1丁目2番43号	
ガソリン代	87,683	6	2	26	徳島石油(株)	徳島県徳島市末広1丁目2番43号	
ガソリン代	16,413	6	4	25	徳島石油(株)	徳島県徳島市末広1丁目2番43号	
事務用品代	18,408	6	4	26	(株)イデックスビジネスサービス	福岡県福岡市博多区店屋町6-187ナガムスクウェア2F	徴難
事務用品代	15,902	6	5	17	(株)イデックスビジネスサービス	福岡県福岡市博多区店屋町6-187ナガムスクウェア2F	徴難
事務用品代	18,190	6	5	23	アマゾンジャパン合同会社	東京都目黒区下目黒一丁目8番1号	徴難
ガソリン代	11,765	6	5	27	徳島石油(株)	徳島県徳島市末広1丁目2番43号	
ガソリン代	22,858	6	6	25	徳島石油(株)	徳島県徳島市末広1丁目2番43号	
ガソリン代	24,396	6	8	26	徳島石油(株)	徳島県徳島市末広1丁目2番43号	
アスクル商品代	102,138	6	9	24	(株)イデックスビジネスサービス	福岡県福岡市博多区店屋町6-187ナガムスクウェア2F	
ガソリン代	53,470	6	9	25	徳島石油(株)	徳島県徳島市末広1丁目2番43号	
事務用品代	26,869	6	10	1	コーナン商事(株)	大阪府堺市西区鳳東町4-401-1	
事務用品代	197,336	6	11	14	(株)イデックスビジネスサービス	福岡県福岡市博多区店屋町6-187ナガムスクウェア2F	振込 明細
アスクル商品代	57,772	6	11	19	(株)イデックスビジネスサービス	福岡県福岡市博多区店屋町6-187ナガムスクウェア2F	
ガソリン代	85,814	6	11	25	徳島石油(株)	徳島県徳島市末広1丁目2番43号	
こ の 頁 の 小 計	864,590	(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。					
そ の 他 の 支 出							
合 計							

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分			備品・消耗品費		
支 出 の 目 的	金	額	年 月 日			支出を受けた者の氏名(団体に あつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつ ては、主たる事務所の所在地)	備考
ステッカー代		11,850	6	12	17	(株)ステッカージャパン	大阪府大阪市北区芝田2丁目8-11	振込 明細
こ の 頁 の 小 計		11,850	(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「そ の他の支出」に一括して記載してください。 (注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、 1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してくだ さい。					
そ の 他 の 支 出		176,331						
合 計		1,052,771						

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分			事務所費		
支 出 の 目 的	金 額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
コピー機リース料	21,450	6	1	12	(株)長澤事務器	徳島県徳島市問屋町157番地	
家賃等賃料	150,820	6	1	29	シティハウジング(株)	徳島県徳島市中常三島町3丁目8-1	徴難
コピー機リース料	18,466	6	2	14	(株)長澤事務器	徳島県徳島市問屋町157番地	
家賃等賃料	153,980	6	2	28	シティハウジング(株)	徳島県徳島市中常三島町3丁目8-1	徴難
コピー機リース料	13,200	6	3	7	(株)長澤事務器	徳島県徳島市問屋町157番地	
家賃等賃料	150,820	6	3	28	シティハウジング(株)	徳島県徳島市中常三島町3丁目8-1	徴難
コピー機リース料	21,476	6	4	12	(株)長澤事務器	徳島県徳島市問屋町157番地	
家賃等賃料	153,980	6	4	30	シティハウジング(株)	徳島県徳島市中常三島町3丁目8-1	徴難
コピー機リース料	13,200	6	5	10	(株)長澤事務器	徳島県徳島市問屋町157番地	
家賃等賃料	150,820	6	5	28	シティハウジング(株)	徳島県徳島市中常三島町3丁目8-1	徴難
政治資金監査報酬	79,832	6	6	3	栗原税理士事務所	東京都台東区上野5-23-4	
コピー機リース料	15,932	6	6	10	(株)長澤事務器	徳島県徳島市問屋町157番地	
家賃等賃料	153,980	6	6	28	シティハウジング(株)	徳島県徳島市中常三島町3丁目8-1	徴難
コピー機リース料	18,651	6	7	17	(株)長澤事務器	徳島県徳島市問屋町157番地	
コピー機リース料	33,541	6	8	15	(株)長澤事務器	徳島県徳島市問屋町157番地	
こ の 頁 の 小 計	1,150,148	(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください					
そ の 他 の 支 出							
合 計							

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分			事務所費		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日			支出を受けた者の氏名(団体に あつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつ ては、主たる事務所の所在地)	備考
コピー機リース料	20,182	6	9	17	(株)長澤事務器	徳島県徳島市問屋町157番地	
コピー機リース料	58,883	6	10	3	(株)長澤事務器	徳島県徳島市問屋町157番地	
通信料	10,760	6	10	10	ケーブルテレビ徳島(株)	徳島県徳島市新蔵町1丁目17番地	徴難
電話代	37,675	6	10	29	(株)ジャパン・エモーション	東京都港区芝浦 3-1 1-1 3	
廃棄代	20,000	6	10	31	三東運輸株式会社	東京都江戸川区篠崎町3丁目12番6号	
引越作業代	290,000	6	11	1	日本通運株式会社	東京都千代田区神田和泉町 2 番地	
通信料	12,571	6	11	11	ケーブルテレビ徳島(株)	徳島県徳島市新蔵町1丁目17番地	徴難
移設料	29,700	6	11	14	リコーリース株式会社	東京都港区東新橋1-5-2	
コピー機リース料	32,604	6	11	19	(株)長澤事務器	徳島県徳島市問屋町157番地	
コピー機リース料	13,200	6	12	10	(株)長澤事務器	徳島県徳島市問屋町157番地	
こ の 頁 の 小 計	525,575	(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。					
そ の 他 の 支 出	287,739						
合 計	1,963,462						

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分			組織活動費（大会費）		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日			支出を受けた者の氏名(団体に あつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつ ては、主たる事務所の所在地)	備考
国政報告会会場費	102,850	6	7	17	ホテルサンシャイン徳島	徳島県徳島市南出来島町2丁目9	
会場代	80,465	6	7	17	大和観光(株)	徳島県阿南市富岡町あ王谷52-2	
こ の 頁 の 小 計	183,315	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。					
そ の 他 の 支 出	0						
合 計	183,315						

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分			組織活動費（名簿管理費）		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日			支出を受けた者の氏名(団体に あつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつ ては、主たる事務所の所在地)	備考
名簿管理代	74,800	6	2	6	(株)センキョ	東京都港区北青山1-3-1 アールキューブ 青山3階	振込 明細
こ の 頁 の 小 計	74,800	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。					
そ の 他 の 支 出	108,900						
合 計	183,700						

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分			組織活動費（旅費交通費）		
支 出 の 目 的	金 額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
駐車場代	13,200	6	4	26	シティハウジング(株)	徳島県徳島市中常三島町3丁目8-1	振込 明細
宿泊費	24,615	6	6	27	センチュリープラザホテル	徳島県徳島市南昭和町1丁目46-1	
宿泊費	23,240	6	9	12	センチュリープラザホテル	徳島県徳島市南昭和町1丁目46-1	
宿泊費	28,925	6	9	21	センチュリープラザホテル	徳島県徳島市南昭和町1丁目46-1	
宿泊代	149,500	6	10	13	ホテルサンルート徳島	徳島県徳島市元町1丁目5-1	
宿泊代	82,375	6	10	22	センチュリープラザホテル	徳島県徳島市南昭和町1丁目46-1	
こ の 頁 の 小 計	321,855	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。					
そ の 他 の 支 出	340,231						
合 計	662,086						

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分			選挙関係費（印刷製本費）		
支 出 の 目 的	金 額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
届出政党ポスター、届出政党ビラ、政党事務所看板、政党事務所車、政党演説会看板費	532,070	6	10	28	(株)モイヨンデザインワークス	大阪府高槻市南芥川町8-1-214	
こ の 頁 の 小 計	532,070						
そ の 他 の 支 出	0						
合 計	532,070						

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分			選挙関係費（ 陣中見舞 ）		
支 出 の 目 的	金 額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
選挙事務所提供	80,400	6	10	10	吉田知代	兵庫県明石市上ノ丸3-11-12	無償提供
通信設備提供	8,000	6	10	10	吉田知代	兵庫県明石市上ノ丸3-11-12	無償提供
コピー機提供	30,000	6	10	10	吉田知代	兵庫県明石市上ノ丸3-11-12	無償提供
紙提供	10,000	6	10	10	吉田知代	兵庫県明石市上ノ丸3-11-12	無償提供
文具提供	10,000	6	10	10	吉田知代	兵庫県明石市上ノ丸3-11-12	無償提供
こ の 頁 の 小 計	138,400	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。					
そ の 他 の 支 出	0						
合 計	138,400						

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分			宣伝事業費（宣伝自動車リース料・維持費）		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日			支出を受けた者の氏名(団体に あつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
自動車保険料	32,690	6	1	26	東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区大手町二丁目6番4号	徴難
街宣車リース代	30,165	6	1	29	(株)アプラス	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号	徴難
自動車保険料	32,690	6	2	26	東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区大手町二丁目6番4号	徴難
街宣車リース代	30,165	6	2	27	(株)アプラス	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号	徴難
自動車保険料	32,690	6	3	26	東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区大手町二丁目6番4号	徴難
街宣車リース代	30,165	6	3	27	(株)アプラス	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号	徴難
自動車保険料	32,690	6	4	26	東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区大手町二丁目6番4号	徴難
街宣車リース代	30,165	6	4	30	(株)アプラス	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号	徴難
自動車保険料	32,690	6	5	27	東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区大手町二丁目6番4号	徴難
街宣車リース代	30,165	6	5	27	(株)アプラス	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号	徴難
自動車保険料	29,910	6	6	26	東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区大手町二丁目6番4号	徴難
街宣車リース代	30,165	6	6	27	(株)アプラス	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号	徴難
自動車保険料	29,910	6	7	26	東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区大手町二丁目6番4号	徴難
街宣車リース代	30,165	6	7	29	(株)アプラス	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号	徴難
自動車保険料	29,910	6	8	26	東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区大手町二丁目6番4号	徴難
こ の 頁 の 小 計	464,335	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。					
そ の 他 の 支 出							
合 計							

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分			宣伝事業費（宣伝自動車リース料・維持費）		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(団体に あつては、その名称)		支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)		備考
街宣車リース代	30,165	6 8 27	(株)アプラス		東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号		徴難
自動車保険料	29,910	6 9 26	東京海上日動火災保険(株)		東京都千代田区大手町二丁目6番4号		徴難
街宣車リース代	30,165	6 9 27	(株)アプラス		東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号		徴難
街宣車リース代	30,165	6 10 28	(株)アプラス		東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号		徴難
自動車保険料	29,910	6 10 28	東京海上日動火災保険(株)		東京都千代田区大手町二丁目6番4号		徴難
自動車保険料	46,560	6 11 26	東京海上日動火災保険(株)		東京都千代田区大手町二丁目6番4号		徴難
街宣車リース代	30,165	6 11 27	(株)アプラス		東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号		徴難
自動車保険料	46,560	6 12 26	東京海上日動火災保険(株)		東京都千代田区大手町二丁目6番4号		徴難
街宣車リース代	30,165	6 12 27	(株)アプラス		東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号		徴難
こ の 頁 の 小 計	303,765	(注1)	5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。				
そ の 他 の 支 出	0	(注2)	国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。				
合 計	768,100	(注3)	「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分			宣伝事業費（印刷製本費）		
支 出 の 目 的	金 額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
チラシ製作費	28,290	6	4	18	(株)プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	徴難
チラシ製作費	71,500	6	5	2	TriphylliWorks	兵庫県明石市上ノ丸1-13-11	
個人ポスター製作費・印刷費	156,200	6	6	7	(株)モイヨンデザインワークス	大阪府高槻市南芥川町8-1-214	
チラシ製作費	32,510	6	6	7	(株)プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	徴難
写真撮影代	33,000	6	7	17	photo studioおおきくなあれ。	徳島県阿波市吉野町西条字大西57-3	徴難
チラシ製作費	61,550	6	8	13	(株)プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	徴難
写真撮影代	12,640	6	12	5	シャルメ	徳島県鳴門市大麻町大谷字宮ノ元1番地1	
この頁の小計	395,690	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。					
その他の支出	0						
合 計	395,690						

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分			調査研究費（資料費）	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)		支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
こ の 頁 の 小 計	0					
そ の 他 の 支 出	2,750					
合 計	2,750					

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取 得 の 価 額 が 100 万 円 を 超 え る 動 産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

※有無について☑してください。

(注) 有に☑の場合は「項目別区分」ごと(その18)が必要です。

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ① 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- ③ 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 7 年 6 月 2 日

政治団体の名称 日本維新の会衆議院徳島県第1選挙区支部

会計責任者の氏名 吉田 知代



代表者の氏名（代表者については解散時のみ記入すること）



（注1） 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署してください。

（注2） 「代表者の氏名」欄は、解散する場合に、解散する年の最後の収支報告書にのみ記載してください。

政治資金監査報告書

令和7年5月28日

日本維新の会衆議院徳島県第1選挙区支部

代表 吉田 知代 殿

登録政治資金監査人 栗原俊行

登録番号 第5878号

研修終了年月日 令和4年2月18日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、日本維新の会衆議院徳島県第1選挙区支部の令和6年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、日本維新の会衆議院徳島県第1選挙区支部の主たる事務所の作業スペースの不足により円滑な政治資金監査の実施が困難であると登録政治資金監査人栗原俊行が判断したため、登録政治資金監査人栗原俊行の主たる事務所（東京都台東区上野5丁目23番地4号おかじビル3階）において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2) 法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国會議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国會議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

日本維新の会衆議院徳島県第 1 選挙区支部と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

また、日本維新の会衆議院徳島県第 1 選挙区支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従事者との間においても、同様である。

以 上